

お知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の提出期限が迫っています

市役所3階 第一委員会室
住民税非課税世帯等給付金受付窓口
【電話受付】
和光市住民税非課税世帯等給付金
コールセンター
☎0120-456-511
(平日8:30～17:15)

通知が届いている方は早めの申請をお願いします。なお、令和4年1月以降に家計急変された方の申請も受け付けています。
提出期限／9月30日(金)

- 審査の結果、支給とならない場合もありますのでご了承ください
- 詳しくは市HPをご覧ください▶



ハロウィンジャンボ宝くじ ～お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で～

公益財団法人
埼玉縣市町村振興協会
☎048-822-5004

▶ 今年のハロウィンジャンボは、 1等・前後賞合わせて5億円

1等／3億円×11本
前後賞／各1億円×22本
(当せん本数は発売総額330億円・11ユニットの場合)

▶ 同時発売のハロウィンジャンボミニは、 1等・前後賞合わせて5,000万円

発売期間／9月21日(水)～10月21日(金)
抽選日／10月28日(金)

- この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

令和5・6年度建設工事請負等の入札参加資格の新規・更新申請

財政課 契約検査担当 ☎424-9100

- 市が発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の競争入札に参加を希望する事業者

受付期間／

- ① 新規申請(電子入札共同システムに登録のない事業者)：9月1日(木)～22日(木)
- ② 更新申請(電子入札共同システムに登録済の事業者)：
建設工事のみ／
10月5日(水)～11月25日(金)
設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務を含む場合／
10月5日(水)～11月11日(金)

- ① 郵送で(持参不可、消印有効)
- ② 電子入札共同システムで申請の上、書類を郵送で(持参不可、消印有効)

提出先／埼玉県入札審査課
(さいたま市浦和区高砂3-15-1)
☎048-830-5771

- 「朝霞和光資源循環組合」の入札参加資格には、構成市(朝霞市及び和光市)の資格者名簿に登録された者を要件としています。参加希望の場合は両市に申し込みください

にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

埼玉県 人権・男女共同参画課
☎048-830-2927

電話とLINEによるLGBTQ相談を行っています。

毎週土曜日18:00～22:00
(最終受付は21:30、年末年始除く)

県内在住・通学・通勤等のLGBTQやその周りの方
相談電話番号／
☎0570-022-282 LINE▶



マイナンバーカードの出張申請受付(事前予約制)

戸籍住民課 住民担当
☎464-1111(内線2406、2407)
✉c0100@city.wako.lg.jp

市職員が出張してマイナンバーカードの申請受付(無料写真撮影付)を行います(カードの受領は後日となります)。

日時	場所	申込み
9月6日(火) 10:00～12:00	新倉北地域センター	9月5日(月)まで
9月13日(火) 14:00～16:00	総合福祉会館	9月12日(月)まで
9月15日(木) 10:00～12:00	向山地域センター	9月14日(水)まで

- 和光市に住民登録がある方
- 申請者本人が(15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人とともに)会場に来ることができる方
- 職員の暗証番号入力にご了承いただける方
- 約2か月以内に引越しの予定がない方
- 事前予約を行っている方

各日先着24名

- 受付中。申込期限までに希望の場所、申請者の氏名、生年月日、住所、電話番号を電話又はメールで
- 持ち物等の詳細は、市HPをご覧ください▶
- 本人確認書類等がそろわない場合は、市役所窓口での受取りとなります



和光市民まつり 協賛金・ボランティア募集

市民まつり実行委員会事務局
(市民活動推進課コミュニティ担当内)
☎424-9113 FAX 464-2090
✉c0200@city.wako.lg.jp

開催に関する最新情報は市HP又は事務局へお電話ください。

▶ 協賛金募集(9月5日(月)まで)

企業／1口10,000円から
個人・団体／1口1,000円から
● 開催中止の場合は次回開催に活用します
▶ ボランティア募集

11月13日(日)9:00～16:00
中学生以上
和光市社会福祉協議会 ボランティアセンターに電話(☎452-7606)で

相続おしかけ講座

都市整備課 計画担当
☎424-9145
✉e0100@city.wako.lg.jp

相続おしかけ講座は、「自分に何かがあったとき…」、「認知症になったとき…」家族に負担をかけないために今できる”備え”を行政書士や司法書士などの専門家が説明してくれる講座です。高齢者サロン、自治会などの集会に講師を派遣します。

- 希望日で調整(年末・年始除く)
- 質疑も含め、60分又は75分
- 希望日の1か月前までに申込書を提出
- 無料
- 提出後、約2～3週間で日程決定の連絡があります
申込書はこちら(市HP)▶



「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の公布・施行

埼玉県 人権・男女共同参画課
☎048-830-2258

この条例では、県民は部落差別を解消する必要性の理解を深めるとともに、県が実施する部落差別の解消に関する施策に協力するよう努めるものと記載されています。一人ひとりが同和問題について正しい認識を持ち、部落差別のない社会の実現を目指しましょう。

働く・企業

下水道排水設備工事 責任技術者共通試験を行います

下水道課 下水道業務担当
☎424-9137

11月27日(日)

聖学院大学(上尾市戸崎1-1)

- 次のいずれかに該当する方
- ① 高等学校の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した方
- ② 高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
- ③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
- ④ ①～③に準ずる方

10,000円

9月30日(金)(必着)までに郵送で

- 受験案内は市役所2階下水道課にて配布
- 会場変更又は試験中止の可能性あり

市内事業者の方へ ～技能者表彰の推薦のお願い～

産業支援課 産業育成支援担当
☎424-9114

市内事業者(個人事業者も含む)で、長年従事し、技能の向上又は後進の育成などに貢献した方を表彰します。同業者団体の代表者又は事業主からの推薦をお待ちしています。自薦も可能。

表彰の基準／

技能功労:同一職種に30年以上従事した50歳以上の技能者で、特に功労のあった方
優良技能:同一職種に20年以上従事した40歳以上の技能者で、他の模範となる技能を有する方

推薦の締切り／9月12日(月)

推薦方法／市HP掲載の推薦様式で

都市基盤

9月1日(木)～10日(土)は 屋外広告物適正化旬間です

建築課 審査・住宅担当
☎424-9134

広告板、立看板などの屋外広告物は、人々に様々な情報を提供し、まちの活気やにぎわいを演出する一方で、無秩序な設置により景観が損なわれ、管理が不十分なことにより人々に危害を及ぼす恐れがあります。屋外広告物を設置する方や設置場所を提供する方は、適正な広告物の設置にご協力ください。

やってみよう、市民参加!

● 審議会等の開催(傍聴は直接会場へお越しください)

- 令和4年度第2回和光市社会教育委員会議 9月26日(月)15:00から
場 市役所5階 502会議室
生涯学習課 生涯学習担当 ☎424-9150 FAX 464-7901 ✉h0300@city.wako.lg.jp

● パブリック・コメント募集

- 和光市個人情報保護法施行条例骨子(案)
募集期間／9月12日(月)～10月1日(土)
説明会／9月17日(土)10:00から 市役所6階 602会議室 結果公表／11月予定
情報推進課 情報統計担当 ☎424-9092



- 和光市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて(素案)
募集期間／9月20日(火)～10月11日(火)(当日消印有効) 結果の公表／11月
都市整備課 計画担当 ☎424-9145 FAX 464-5577 ✉e0100@city.wako.lg.jp

【パブリック・コメントの共通事項】

意見の提出方法／住所、氏名(法人・団体名等)、意見提出者の区分を記入の上、持参又は郵送、FAX、メールで
市内在住・在勤・在学者、市内の事業者・法人その他の団体、市に納税義務のある方、利害関係のある方
閲覧場所／市役所1階行政資料コーナー、担当課及び市HPで閲覧できます。

● 意見募集(提出された意見に対する回答は行いません)

● 和光市内循環バスについて

市内循環バスの運行見直しに向けた検討の参考のため、循環バスに係る意見を募集しています。循環バスの利用に際して感じていることや要望などがあれば意見書を提出ください。いただいたご意見は、市内循環バスの運行見直しの参考とします。個別回答はしませんが、HPなどにより意見書の取りまとめや検討結果の公表を予定しています。

募集締切／9月30日(金) 提出方法／市内公共施設に設置された意見箱へ、意見書を投函

- 意見書は、意見箱と一緒に設置。福祉の里には設置されていません

公共交通政策室 公共交通政策担当 ☎424-9135

都市基盤

都市計画の変更(原案)の閲覧 及び公聴会開催のお知らせ

📍 埼玉県 都市計画課
☎048-830-5341
都市整備課 計画担当 ☎424-9145

▶都市計画の変更(原案)の閲覧

- 📅 9月20日(火)～10月4日(火)
(平日8:30～17:15)
- 📍 埼玉県都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所、市役所2階都市整備課
- 📍 和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(原案)、和光都市計画区域区分の変更(原案)
- 県都市計画課HP又は市HPでも閲覧可
- ▶ **公述(公聴会で意見を述べる)の申し出**
- 📍 市内在住の個人及び法人
- 📅 10月4日(火) 17:15までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参又は郵送(必着)で市役所都市整備課又は埼玉県都市計画課(〒330-9301 所在地記入不要)へ提出
- 埼玉県電子申請届出サービスによる提出も可(詳細は埼玉県都市計画課HPで)
- 申し出が多い場合は、公述人を選定
- 一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内
- 申し出がない場合は、公聴会は中止
- 傍聴希望者は、10月14日(金)以降に市都市整備課へ問合せのこと
- ▶ **公聴会の開催(公述の申し出があった場合)**
- 📅 10月18日(火)10:00から
- 📍 新倉北地域センター

都市計画の変更(原案)の縦覧及び説明会／国道254号和光バイパス事業に伴う地域分断対策に関する説明会開催のお知らせ

📍 都市整備課 計画担当 ☎424-9145

和光北インター東部地区及び和光北インター地区の都市計画変更(原案)について、縦覧及び説明会を開催します。同日・同時間帯に国道254バイパスの延伸による地域分断への変更案についての説明会も開催します。

▶対象となる都市計画

- ① 用途地域(和光北インター東部地区)
- ② 高度地区(和光北インター東部地区)
- ③ 地区計画(和光北インター東部地区、和光北インター地区)
- ④ 防火地域及び準防火地域(和光北インター東部地区)
- ⑤ 下水道(和光北インター東部地区)
- ⑥ 土地区画整理事業(和光北インター東部地区)

▶縦覧期間

- 📅 9月20日(火)～10月11日(火)
平日8:30～17:15
- 📍 都市整備課窓口
- 変更(原案)は市HPでも閲覧可能
- 意見書の提出／下記に該当の方が可能
- ①、②、④、⑤、⑥:住民又は利害関係者
- ③:利害関係者
- ▶ **説明会**
- 📅 9月25日(日)10:00から、13:30から
9月28日(水)18:00から
- 📍 下新倉小学校 体育館
- 📎 内履き、靴袋、筆記用具

環境

2022越戸川まつり

📍 和光自然環境を守る会
☎090-2639-4870

- 📅 10月1日(土)9:30～12:00(受付9:00から、小雨決行)
- 📍 越戸川・赤池親水公園
- 📍 魚とり大会、青空水族館、竹細工体験、音楽ステージ、展示コーナーなど
- ▶ **魚とり大会**
- 📍 濡れても良い服装、簡単に脱げない靴又はサンダル、マスク、帽子、飲み物、手網(可能な方のみ)、魚入れ
- 📎 無料
- 📅 9月28日(水)までに参加者氏名、年齢、連絡先を環境課 環境計画担当(☎424-9118)に電話で

子ども

就学時健康診断

📍 学校教育課 学務担当
☎424-9148

令和5年4月に小学校に入学する新1年生を対象に、通学区域の小学校で健康診断を行います。対象児童がいる保護者の方には8月下旬に通知を発送済です。やむを得ない理由で日程の都合がつかない場合は、事前に担当へご連絡ください。

学校名	健診日	受付時間
白子小学校	11月 2日(水)	13:20～14:00
新倉小学校	10月20日(木)	13:15～13:30
第三小学校	10月13日(木)	13:20～13:40
第四小学校	10月17日(月)	13:30～14:00
第五小学校	11月17日(木)	13:30～14:00
広沢小学校	10月19日(水)	13:30～14:00
北原小学校	10月20日(木)	13:20～13:40
本町小学校	10月26日(水)	13:30～13:50
下新倉小学校	11月17日(木)	13:15～13:35

休日保育事業 実施場所の変更

📍 みなみ一時保育室 ☎450-4643
保育サポート課 支給認定担当
☎424-9130

- みなみ保育園にて電気設備更新工事を行うため、休日保育実施場所を変更します。
- 📅 9月11日(日)7:30～18:30の間で保育を必要とする時間
- 📍 ひろさわ保育園
- 📍 市内在住の生後2か月～小学校就学前の児童(保護者のいずれもが休日に就労する場合に限る)
- 📎 通常保育:2,200円
延長保育:30分ごとに200円
当日キャンセル料:2,200円
- 休日保育料を含め、市に未納の保育料がある場合は利用できません
- 📅 就労証明書など保護者の就労を確認できる書類を提出の上、利用の5日前までに(申込みは1か月単位)

ひとり親家庭(母子・父子)等に支給する手当や医療費助成制度をご存じですか?

📍 ネウボラ課 手当医療担当
☎424-9140

▶児童扶養手当

- 児童1人の場合
- 43,070～10,160円を支給
- 2人目 10,170～5,090円を加算
- 3人目以降 6,100～3,050円を加算
- 年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を支給します
- ▶ **ひとり親家庭等医療費助成**
- 健康保険適用の医療費の一部を助成します。

自己負担額／

非課税世帯:なし

課税世帯(高校生以上):あり

(通院 1,000円/月、入院 1,200円/日)

【共通事項】

- 📍 下記のいずれかに該当する児童を養育中の父又は母、養育者(ひとり親家庭等医療費助成は児童も対象)
- 父母が離婚した児童、父又は母が死亡した児童、父又は母に一定以上の障害がある児童、父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父又は母の生死不明の児童、父又は母に一年以上遺棄されている児童、又は母が一年以上拘禁されている児童、婚姻によらないで生まれた児童 など
- 児童が児童福祉施設等に入所している場合を除く

- 対象児童の年齢／
- 18歳に達した日の属する年度の3月31日(一定の障害がある場合は20歳の誕生日前日)まで
- 所得制限／
- 申請者及び同居の扶養義務者の所得により支給制限があります

10月1日(土)から乳幼児・子ども医療費助成制度が一部改正されます

📍 ネウボラ課 手当医療担当
☎424-9140

新しい受給資格証を9月下旬に発送しますので、10月以降は新資格証を医療機関にご提示ください。

▶主な変更点

- 現物給付※の対象地域が埼玉県全域に拡大されます
- 21,000円未満の入院も現物給付対象となります
- ※現物給付とは、受給資格証を医療機関で提示することによりその場で助成を受けることをいいます。現物給付を実施しない医療機関もあります
- ▶ **適正受診にご協力ください**

埼玉県救急電話相談は相談時間を24時間化するとともに、国が普及を進める共通ダイヤル「#7119」を導入しました。急な病気や怪我の際に、家庭での対処法や受診の必要性について、看護師に電話相談できます。これまでどおり、小児救急電話相談「#8000」(ダイヤル回線、IP電話の方は 048-833-7911)からも電話をかけられます。

令和5年4月入所チャレンジ保育の書類配付と入所申込み期間

📍 保育センター ☎483-4407

- 📍 次の要件を全て満たすお子さん※
- 令和5年4月入所希望者
- 市内在住で保育の必要性がある
- 発達の遅れがある又は障害がある
- 集団保育可能で、週3日以上通所できる
- ※障害福祉サービス等の利用中又は園生活を送る上で配慮が必要である場合は、チャレンジ保育で入園申請を行ってください

対象園／市内保育所・小規模保育事業所・認定こども園

- 集団保育への適応等を考慮の上で検討します
- 事前に保育センターにご相談の上、申し込みください

書類配付期間／9月1日(木)～10月7日(金)

● 書類配付時に説明及び申請の予約受付を行いますので、事前に保育センターまでお電話ください

申請受付期間(予約制)／

📅 10月21日(金)～28日(金)

📍 保育サポート課

入園決定時期／令和5年2月上旬(予定)

みなみ保育園のあそぼう会に来てみませんか?(雨天中止)

📍 みなみ保育園 ☎450-4641

- 園庭で好きな遊びを楽しみましょう!
- 📅 9月21日、10月19日、11月2日、12月21日、令和5年1月18日・2月15日の各水曜日 9:45～11:00
- 10月5日(水) 10:00からは座談会『みなみ保育園ってどんなところ?』を開催
- 📍 0～5歳児 📅 前日までに電話で

生涯学習・スポーツ

グラウンドゴルフ教室

📍 和光市スポーツ協会
☎・FAX 424-2615
(月・火・木・金 10:00～16:00)
✉ wako-taikyou@bf.wakwak.com

- 📅 9月9日・16日の各金曜日9:00～11:00
- 9日(金)が雨天の場合は管理棟2階、16日(金)が雨天の場合は23日(金・祝)に順延

- 📍 和光市運動場 📎 先着50名 📎 無料
- 📎 スポーツができる服装(貸道具あり)
- 📅 住所・氏名・フリガナ・年齢・性別・電話番号を明記の上、電話又はFAX、メールで(当日参加も可)

税・保険

年金の予約相談

📍 日本年金機構 ☎0570-05-4890
(050から始まる電話の場合
☎03-6631-7521)

日本年金機構では、予約による年金相談を実施しています。あらかじめ予約することで、スタッフが事前準備のうえ対応できるため、スムーズにご相談いただくことができます。年金について相談がある場合は、予約相談をご利用ください。